

## 新型コロナウイルス関連情報

(続報：3月23日に発表されたオランダ政府による新たな措置)

1 3月24日(火)、オランダの司法・安全省は、23日にルッテ首相他関係閣僚が記者会見において国民に向けて発表した新たな措置について、措置の明確化を行ったとしてプレスリリースを行いました。その内容に関する主要なポイントは以下のとおりです。

(1) 許可や通知が義務づけられているイベントは、2020年5月31日まで禁止される。

(2) その他の全ての集会は、以下の例外を除いて、禁止される。

● 議会、地方議会の会合等、法的に必要とされる会合(最大100名)。

● 機関、企業及びその他の組織の日々の活動の継続のために必要とされる会合(最大100名)。

● 葬式及び結婚式(最大30名)。

● 宗教又は哲学的信念の性質のある集会(最大30名)。

※これらの会合において、あらゆる新型コロナウイルスに対する衛生措置が実施され、互いに1.5mの距離が保たれ得る場合にのみ、継続することができる。

(3) カジノ、ゲームセンター及び同様の施設は、閉鎖される。ヘアサロンやネイルサロン等、身体的接触を必要とする美容産業における職務を行う施設も、同様に、閉鎖される。

(4) 身体的接触を必要とする全ての職務は、客から1.5mの距離を保つことが不可能である場合、禁止される。マッサージ師、美容師、ネイルスタイリスト、エスコートサービス及び運転インストラクターが例である。医療(補助)業務は、個別の医療指示がある場合や医療補助専門家があらゆる衛生措置要求に従うことができる場合、除外される。

(5) 現行の衛生措置及び1.5mの距離を保つ要請に従わない、若しくは、不十分である場合、店舗、市場は閉鎖され、また、交通機関は停止されなければならない。

(6) ホリデーパーク、キャンピングサイト、公園、自然保護区及びビーチ等の場所は、現行の衛生措置や1.5mの距離を保つ要請に従わない、若しくは、不十分である場合、閉鎖される。

(7) 公共の場所における集団形成は、(偶然かそうでないかに関わらず、)禁止される。集団形成とは、政府により、1.5mの距離を保っていない3名以上を意味すると解される。同一世帯内の集合体は、集団形成とはみなされない。また、12歳以下の子供が、1名以上の親又は保護者の監督下で、一緒に遊ぶ場合は、集団形成とはみなされない。この場合、親や保護者が、互いに1.5mの距離を保つことを条件とする。

なお、昨日のメールでもお知らせいたしましたが、これらの措置や罰則等の状況に関しましては、地域毎に異なり得ることにご留意ください。

2 オランダにおける感染者数は、3月25日現在で24日より852名増え、6,412名に上っています。また、死者数は24日より80名増え、356名に上っています。

感染者の居住地については、オランダ国立公衆衛生環境研究所(RIVM)が運営する以下のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.volksgezondheidenzorg.info/onderwerp/infectieziekten/regionaal-internationaal/coronavirus-covid-19>

3 オランダにおける新型コロナウイルス感染症関連情報については、当館ホームページでもご覧になれます。

[https://www.nl.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/r\\_corona.html](https://www.nl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/r_corona.html)